

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4270101761
法人名	医療法人社団 春秋会
事業所名	二本松養生所
所在地	長崎県長崎市戸町2丁目177番28号 (電話) 095-811-1919
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成19年11月28日

【情報提供票より】 (平成19年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和 <u>平成</u> 12年 4月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	10 人 常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリー 造り
	2階建ての 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有 (円)	<u>無</u>	
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> (30000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 500 円
	夕食	600 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (11月28日現在)

利用者人数	9 名	男性 名	女性 9 名
要介護1	2 名	要介護2	1 名
要介護3	3 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	名
年齢	平均 87.7 歳	最低 82 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	南長崎クリニック 山の手クリニック よしだ歯科
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは小高い斜形地を利用して建てられているため日当たりが良く、穏やかに過ごせる建物である。職員は介護支援において向上意識が高く外部研修や内部勉強会など積極的に参加している。また法人として多くの研修に参加できる体制が整っている。2ヶ月に1度の家族会を利用してケアマネージャーと職員と家族で現状の介護についての説明がなされており、そこで出た要望は介護計画の見直し時に反映している。また「ふるさと巡り」と称し、本人が長年住んでいた場所に職員と一緒に行き、懐かしい人との再会をしたり、心豊かに暮らす支援を積極的に行っている。地域の自治会との連携が密でイベントへの参加や招待など交流が盛んである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4)
	前回の改善事項をうけて、職員全体で対策会議が行われ即解決・実施がなされている。またハード面は法人会議へ提案されている。改善された事項は玄関のチャイムを食事中に消す、風呂場の暖簾の設置、玄関への相談苦情窓口第三者機関掲示等であり、積極的に改善に向けて取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)
	自己評価の意義は職員に伝えられており、今回の自己評価は全職員で取り組み作成されている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)
	運営推進会議は3ヶ月に1回開催され、今までに4回行われている。自治会長、老人会長、民生委員、保育園事務長、自治会長がメンバーとなっている。ホーム側からの行事報告、外部評価報告、自治会はじめ地域の方からの連絡事項の報告がなされ、消防訓練についてなど意見交換が活発にされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)
	事業所のたより「ぼかぼか新聞」を月に1回発行し、家族へ送付している。2ヶ月に1度家族会が開催され、会の終了後利用者の各部屋でスタッフも交え介護についての要望を聞き取っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)
	地域の行事には自治会からの誘いがあり、利用者も積極的に参加をされており、ホームの夏祭りや餅つきなどを地域の方が来られるなど交流は盛んである。また保育園児の訪問や中学生の職場体験を受け入れる取り組みも行っている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「のんびりと ほのぼのと おだやかに」という理念の基、職員は毎日のケアに取り組んでいる。自治会を始め周囲との交流が盛んであり、地域に根ざした暮らしが実践されているおり、あらためて地域密着型について職員間で再確認されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新人研修を始め、年間の研修を通じて、理念の実践について常に研鑽をしている。暮らしの中で常に本人の希望をくみ上げ、自発性を促すようなケアが行われている。若い職員も理念について正しく理解している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事には利用者も積極的である。ホームの敬老会や餅つき夏祭りには地域の方の訪問があり、地域のの行事参加の誘いもある。保育園の園児の訪問交流会や中学生の職場体験を受け入れる取り組みを行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義は職員へ伝えられ正しく理解している。自己評価も全職員で作成されている。前回の改善事項をうけ段階的な改善計画を話し合っている。その結果、玄関のチャイム音を食事中に消す、風呂場の暖簾の設置、玄関への相談苦情窓口第三者機関の掲示が改善されている。		

二本松養生所

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は3ヶ月に1回開催され、今までに4回行われている。自治会長、老人会長、民生委員、保育園事務長、自治会長がメンバーとなっている。ホーム側からの行事報告、外部評価報告、自治会ははじめ地域の方からの連絡事項の報告がなされ、消防訓練についてなど意見交換が活発にされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所の職員とは、書類提出時に質問をしたり、日頃から連絡を密に取っている。介護保険制度改正の説明会等勉強会へも参加している。また年2回介護相談員の受け入れも行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	事業所のたより「ぼかぼか新聞」を月に1回発行し、家族へ送付している。金銭出納帳も作成され、報告もなされている。2ヶ月に1度家族会が開催され、会の終了後利用者の各部屋でスタッフも交え介護についての要望を聞き取っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1回家族会が行われており、会終了後を利用して各家族ごとに要望を聞き取り、運営推進会議を活用し意見、要望等を聞く機会を設けている。重要事項説明書にも相談・苦情の法人窓口が明記され説明もなされている。ただし、第三者機関の明記は玄関の掲示物では確認できたが文書の表記は無い。	○	既に相談苦情窓口の第三者機関は設置されているため、今後、重要事項説明などもその機関名、連絡先を表記し、家族へ説明が望まれる。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での人事異動があり、スタッフが変更になる場合にも、家族会で報告している。利用者本人へも理由を説明し、ダメージを最小限へ押さえるように配慮している。異動後もホームへ遊びに来る職員もおり、その際に利用者へ声をかけるような心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修は、1ヶ月間は、担当者を決めてマンツーマンで行われている。その他年間では、心肺蘇生の実技等様々な研修が法人内で実施されている。グループホーム協議会や介護福祉士の勉強会にも積極的に参加し、常に職員のレベルアップに励んでいる。研修の内容は朝礼で報告され共有化が図られている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長崎市グループホーム連絡協議会や介護福祉士の団体へ加入しており、協議会、団体主催の勉強会へ積極的に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の際は職員が自宅を訪問し、家族と利用者本人と面談を行っている。入所が可能かどうかは、管理者と職員が慎重に検討している。入所当初は職員が常に見守り、新しい環境になじめるよう配慮がなされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居の際は、利用者の生活歴を詳細に聞き取っており、日々の暮らしの中で共感できる場面を持つよう心がけている。毎日のケアでは、季節感を大事にする事や、利用者の希望を尊重する事を心がけている。炊事、掃除、洗濯物たたみ等家事も手伝ってもらっている。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示が困難な利用者に対しては、日々の見守りの中で、それぞれの暮らしのリズムを把握したり、態度で推察するよう心がけている。まず、第一に利用者自身の意志で選択したり、決定する事に重点を置くケアが行われている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	2ヶ月に1回家族会が行われており、会の終了後に各部屋で本人、家族、職員でケアプランについて話し合い、要望を聞き取っている。主にリハビリや歩行についての要望が家族からあがっており、計画作成時に反映するよう対応している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月に一度ケアプランの見直しを基本とし、その他薬の変更時や家族からの要望、本人の希望などがあつたときはケアマネージャーと職員と話し合いをして状況に即した計画に変更している。その内容はモニタリング記録として保管している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	「ふるさと巡り」と称し利用者の以前の生活圏内を職員・家族と共に巡ったり、かかりつけの病院受診を継続したり、盆や正月の家族との外出・外泊の支援を行ったりしている。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医継続の要望を聞き、受診の支援を行っている。また協力医の体制を十分に説明しており状況に応じた医療が受けられ、家族にも説明・連絡がなされている。往診や受診の医者の意見は個人記録へ記載されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族へは入居時に「重度化した場合の指針」の説明がなされ同意書を取り管理している。看取りに関しては十分な説明がなされ、その状況に応じ改めて意思の確認を行い同意を得るようになっている。職員は看取りに関する研修を看護ステーションと共に行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	職員は採用時にプライバシー確保の同意書を作成している。またホーム内では各個人記録が部外者の目に触れないように保管されている。利用者へは耳元で優しく声かけが基本とされ個人の尊重が大切にされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の行動ペースにあわせた生活を送ってもらっている。日々の記録・申し送りからも体調や嗜好が記録され職員へ伝達されていた。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食の準備・調理はリビングから見ることで五感を刺激している。利用者は調理の手伝い、味見、配膳の準備等、各々出来ることを行っている。職員も同じテーブルで食事をし、会話をしながら見守り支援を行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日行うことが出来る。利用者の体調や希望を聞きながら入浴支援を行っている。浴室の広さから車いすの利用者の対応がシャワー浴のみになっている。	○	併設デイサービス浴室の利用など湯船に浸かれる機会を設けられないか検討を期待する。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食材の買い出し時に野菜の見極めをしてもらったり、洗濯たたみや調理の準備などの家事の支援をしてもらったり、庭いじりなど各々の体調を考慮しながら行ってもらっている。また、フラワーセラピーや音楽療法もなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	車椅子利用であっても安全に配慮しながら本人の要望や体調にあわせ近隣の公園へ散歩に出かけている。食材の買い出しやデイサービスの車が空いている時間を利用してドライブに出かけ嗜好品を買ったり、外食を行ったりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関・居室には鍵はかけられていない。玄関はセンサーがあるが、利用者がリビングに集まる時間帯などはくつろげる空間を優先するためセンサーを切り見守り支援を行いカバーされている。		

二本松養生所

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回の訓練を行っており、職員は避難経路や連絡体制を確認し、利用者を交えて誘導や運び出す訓練も行っている。また運営推進会議を通じ地域の協力体制を調整中である。他災害時の準備も整えられている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録にバイタルの他に毎食の食事量、一日の水分量が記録されている。特に水分は各利用者や季節、入浴後など状況に合わせた支援がなされている。栄養は法人内の栄養士により管理されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは日当たりがよくカーテンで日差しの調節をこまめに行っている。すべての利用者が見やすいカレンダーや、季節を感じる飾り付けがなされている。リビング内には台所もあり、準備の匂いや音など五感が自然と意識されるようになっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力の下、利用者の思いや生活スタイルに合わせた部屋にしている。ベッドは備え付けだが、要望があれば持ち込みも可能である。		

※ は、重点項目。